

Title	高橋長太郎著 所得分布の変動様式
Sub Title	
Author	鈴木, 諒一
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1955
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.48, No.11 (1955. 11) ,p.891(59)- 893(61)
JaLC DOI	10.14991/001.19551101-0059
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19551101-0059

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

の平和を確保する所以」であるとしても、「國民が最低の生活をなし得る限度は保證されなければならぬ」ことから「中共市場の積極的な開拓は必要であり、この方面の市場擴大を敢えて差控えるが如き態度、方針は決して經濟人の探るべきものでない」と警告する(八二頁)。こうみると著者は中共貿易重點論のようであるが、しかし結局は「中共市場と東南アジア市場とはわが國にとつて二者擇一の存在ではなく、兩者は共にとり換え得ない特殊の價值を持ち、相互に補完的な意味をもつもの」と結んでいる。しからばこの「補完的意味」の現實的構圖はどうか、これについて著者は語らないし國際經濟會議をめぐる各種の中共貿易論にも論評をさげ、一九五二年以降の現實の動向を素描するにとどめる。その結果、もたらされたわが國の對中共輸出制限緩和は「國際情勢の進展如何に依存する」ものであること、しかし「對中共貿易を能うる限り抑壓しようとする方策は現在の日米當局のアジア政策の理念から出ている」ものであつて、「その由來は深く遠いもの」であり、「かような理念が打破せられない限り……中共への輸出制限が根本的に解除される日はないであろう」という(九六頁)。

第五章は中日貿易阻害の諸原因を列挙し、臺灣中央信託局及び米國商社の牽制、中共貿易の取引條件、爲替決済の第三國銀行依存、海上運送上の制約、渡航制限、貿易機構、兩國の商品價格條件などを概述する。

最後に中日貿易の將來における發展性を考察する。まず中國側の見解として對外貿易部副部長雷任民氏を代表せしめ、わが國側に一部みられる悲觀論を整理し、これが「日米當局の對中共貿易政策の

理念と相合して、目前における對中共貿易擴大への熱意と積極性を減殺している」と評する。ここで著者の見解をひききしているが、結局、中共の工業化の進展にともなつて生産財・消費財の輸入を必要とし、ソ連國との貿易上の不便、不利益、また禁輸による國內經濟への打撃は避け難い(一一八頁)、貿易の絶對量は逐次増大するものとみられ、かつ「世界の情勢を見れば」國際間の緊張の緩和、東西貿易擴大の機運も熟しつつある。問題は日米兩國の當局者のもつわが國の對中共貿易政策の理念であつて、これがあつて「將來禁輸品目の全面的撤廢」が實現したとしても「中共貿易の大きな發展はこれを望み得ないであろう」。しかしわが國の中國との歴史的な關係、アジア民族としての親近感、歐米諸國と中國との關係とは全く異なるところであり、「かような兩國間の關係を意識的に長期にわたつて能う限り隔離させようとする政策方針は絶對多數の日本人の國民感情がこれを許さないであろう」と、こう斷じているのである。

本書はかくて中日貿易に一つの政策的な結論を出しているように思える。しかしこの問題意識はむしろこの種の研究にはあまりに強すぎているのではあるまいか。われわれの必要とする分析はこのような問題意識をうちに今少しひめて行わなければならない。著者が中國との歴史的關係を強調する場合でも、その構造的連關に分析の粗雑さを感じせしめる。ただ著者が再々のようにとりあげる日米當局者の對中共貿易政策の理念の論評は、一般的な中日貿易觀によい警告を與えるものと考えられる。最後に著者が一層この種の結論を急がず廣範な角度から分析をすすめられることを期待した望んで

やまない。(三〇・五・一〇、定價三五〇円、日本外政學會發行)

(白石 孝)

高橋長太郎著

『所得分布の變動様式』

現代の國民所得論は主としてアグレゲイトとしての所得の變動に分析の重點がおかれ、分配の問題に関する研究は前者ほどには進歩して見えないように見える。この中で生産要素間の分配の問題はダグラス函數を通じて限界生産力説と實證的分析との結合が企てられたが、個人間の不平等の問題については未だ十分な計量經濟學的研究が進んでいない實情にある。この研究を進める前提として現實の不平等がどのようになつていくかの實證的研究が必要である。戦前においては汐見三郎博士編「國民所得の分配」(昭和十五年)や中川友長博士「國富及び國民所得」(昭和十年)等があつてこの要請に應えていたが、戦後において包括的な研究は極めて少なかつた。今回發行された高橋長太郎教授の「所得分布の變動様式」はこの要請に應えて明治年代から昭和二十六年に至る所得分布の研究を行い、更に成長の法則に關連せしめてその變動法則を求めようとするもので、實證的にも理論的にも貴重な研究である。その内容は第一章所得分布の問題、第二章不均等測度の吟味、第三章ローレンツとデニー、第四章パレートとデブラ、第五章階層區分と分配率、第六章所得分布の變動、第七章景氣變動と利潤集中、第八章賃銀構造

書評及び紹介

五九 (八九一)

の變化、第九章階層順位の推移、第十章變動要因と確率成長法則と分れて居り、別に詳細な統計資料が附録として收められている。第一章では先ず正常分布から出發して不平等の意味が説かれ、更に需要函數との關係が論ぜられ需要量は社會の平均所得水準に依存するだけでなく、その分配状態によつても左右されることが説かれる。筆者はここでクルーロー、マーシャルからステレー、デューゼンベリーに及びビグーの厚生經濟學にリトルを通じて再分配政策の意義にまで及んでいる。第二章では所得分布研究の歴史が述べられパレート以後の發展を一瞥した上で、いわゆる度數分布論に用いられる算術平均と標準偏差の關係を解説しその上で算術平均の濫用を戒めている。不平等度は當然所得分布の「型」と關連して説かれねばならない。筆者はここでパレート係數とデブラ係數はこのような型を反映することができるが、デニーの集中指數は型と無關係に算出できるとしてこれを排する。又富や所得のような經濟量を表わす場合には測定單位によつて影響を受けるものは係數として不適當であり、二つ以上の分布の不平等度を相互に比較できる性質を有し更に有限確定値を持つことが不平等係數としての必要條件であるとす。ここで不平等係數としてとり上げられているのは次の各種である。(一)相對的平均偏差、(二)相對的平均差、(三)變化係數、(四)對數の平均偏差、(五)對數の標準偏差、(六)パレート係數、(七)デニーの集中指數、(八)デブラ係數、これ等の指數は完全平等と云う意味では同一の傾向を示すが、完全不平等なる言葉の内容は必ずしも一致しない。(一)(二)(三)は唯一人の人が所得の凡てを保有する場合を完全不均等と呼び、(四)(五)では一人の富者を除いて全員が同額の所得を持

つことを意味する。従つて數カ年以上に亙る同一資料に種々の係數を當嵌めた場合、不平等度の順位は必ずしも一致しない。

厚生經濟學の見地からは經濟的厚生が等差級數的に増大するためには所得は等比級數的に増大する必要がある。再分配が行われたとき不平等係數はその前後の變容を明確に示さなければならぬ。この意味において平均偏差とパレート係數は失格するが他の係數は合格する。

第三章と第四章では既知の不平等係數についての吟味が行われる。先ずローレンツ曲線であるがこれは低額所得者の方から累積度數を求めている。ところが不平等を醸成する主たる要因は高額所得層であるからこの累積法では不平等の様相を明らかに反映できない缺點がある。その上この曲線は連續曲線を假定しているが實際は折線を用いるのでここにも擬制がある。パレート係數は周知の如く不平等の意味について曖昧なところがある。デブラ法則は今日では最も優れたものとされている。所得分布が二項分布になるためには(一)その變動の要因が無數であり、(二)その効果は相互に獨立であり、(三)その個々の効果が全體に比べて極めて小さい、と云う三前提を充す必要がある。デブラはこの第二點を修正して da が所得 y に比例するとの假定を設けてその分布法則に到達したのである。しかし所得の變動が Random shock に依存すると考えることが果して妥當か否かについて問題が残る。

第五章では階層の切り方がとり上げられ、低額層と高額層の分布、最高所得層における勤勞、事業、財産所得の相對比率が示されている。もし財産所得のウェイトが最大であるとすれば高額層内部

二には各人の利益を得る機會が富者にも貧者にも均等に分布している場合を考察し、各人の所得變化は、平均所得の變化と確率變數の和であるとの結論を得る。デブラの分布法則の前提は前述したところであるが、一般に經濟量の變化には次の三つの場合がありうる。

(一)その標準偏差が全く外生的な Random shock を受けて連續的に増大しつある場合、これがデブラの假定である。(二)その標準偏差が全く内生的な經濟諸力によつて決定され、變化は獨立でなく前の時點に依存する場合、(三)その經濟諸力は嚴格でなく一部分は衝擊を受ける餘地のある場合、カレツキーはこれ等の假定の中、第三の場合が最も現實的であるとして標準偏差が變化するとき經濟量が對數正規分布するための條件を求めている。

ネイマンはフリッシュの行つた經濟分析に對し、經驗的經濟分析の態度はコペルニクス以前の天文學者の仕事に似ているとの批評を下している。それは假説そのものを深く問うことなしに現象の記述のみに意を用いている。假説自體の吟味がなくとも見かけ上の現象の説明は可能であり、天文學で云えば地球中心假説でも天體の運行について豫測さえなし得たのである。「資本主義經濟の持つ不確定要素の性質、そしてそれが確率法則に従うとする假説はさらに吟味を要する。確率變數の分布が正常型をなすと云う假定は經濟學者の屢々論難するところであるが、それは統計的假設檢定法が未熟であるからに外ならない。デブラ分布が他の分布に比して卓越しているのも正規型に關する統計學の全知識を利用できるからに外ならない。所得分布の變動様式の探究はまさに統計學の發達と共に前進するはずである。」と云うのが著者の結論である。この外に附録とし

書評及び紹介

の不平等度は不況時には減少し好況時には増大するであろう。ここで景氣變動との關係においてクズネツツの資料が引用される。失業は低額所得層の人員を増加させるが主として影響を受けるのは不熟練勞働者である。高賃銀所得者は勞働組合組織によりその影響の受け方が比較的少ない。かくして賃銀格差の變化が説明される。第六章では一八九〇年以降の日本の所得分布がとり上げられこれに對するデブラ係數の適合度が檢され水準と分布の關係に及び消費性向との關係が論じられる。第七章ではわが國の企業収益の分布から利潤の集中度を考察し第八章の賃銀分布と對比される。この場合、大正十三年、昭和二年の勞働統計實地調査に基づいてローレンツ曲線による考察が行われ、昭和二、三、四年の分布との比較が行われる。

かくして第九章で階層順位の變化がとり上げられる。低額所得層と高額所得層とが完全に入れ換つた場合の所得分布についての變化が考察される。第十章では分布の決定要因として(一)生來の素質の差異、財産相續による利益の維持、(二)循環變動の効果、(三)財政政策の効果、(四)マルシャクに従つて確率成長の法則を展開する。最も簡單な場合を考へて總人口 N が不變、總所得は一定、出發點たる年度には完全平等の分配が行われていたとする。次の年から毎年の口の半分が無作為に選ばれて一方の半分は1ドルを得、他の半分は1ドルを失うとする。所得水準は不變でも、その値は時の経過と共に増大し十九年後から二十三年後に至る四年間に不平等度は一〇%上昇する。メンダースハウゼンの實測によれば一九二九—三三年の間に變化係數は約一割上昇しているが、マルシャクはこの事實を以上の確率的説明だけによつても爲し得る點を指摘している。第

て、(一)明治二十一—昭和二十一、及び二十六年度における累年の所得分布資料、(二)明治三十四—昭和二十一年における課税所得の構成比率、(三)昭和五—十六年における累年の營業所得の分布と明治三十七—昭和十一年における累年の營業稅額分布、(四)明治三十一—昭和元年における資本金の業種別構成、(五)デブラ係數の計算例が示されている。以上で解るように本書は豊富な統計資料を縦横に駆使してパレートから現代に至るまでの分布論を體系的にとりまとめつつ批判を加えたもので斯學に志す者にとつての好參考書である。ただその結論がどちらかと云えば統計學的分析にウェイトがおかれていたが今後の方向として經濟學的分析についても一層の精密化を期待したいものである。(鈴木 諒一)

Studies in Income and Wealth, Vol. 15, National Bureau of Economic Research.

國民所得の研究は最近の計量經濟學界における最も注目されている分野であるが、今日では消費及び投資を規制する要因が單に Flow としての所得だけでなく、資本蓄積高や流動資産等の stock 概念が重視される必要が認められ、アダム・スミス以來放置されてきた國富の理論がここに再登場するに至つた。叢書 Income and Wealth, National Bureau of Economic Research はまさにかかる要求に應じて發行されたものであるが、ここではその第十五